

7・27討論会 原発のない社会を

住民と首長が響きあう



原発

激しくせめぎ合う

7月27日の住民討論会「脱原発3首長 住民と語り合う」には130人が参加。共同代表の水原渉さんの挨拶のあと、同井戸謙一さんが基調報告。続いて、平尾米原市長、藤澤日野町長、村西前愛荘町長によるパネルディスカッション。「原発をなくす」「地域を大事にする」3人の思いの深さと熱さに、参加者は共感の拍

手を何度も送りました。今回の討論会は、行政と住民の距離を一気に縮めたようです。彦根市の大久保市長、愛荘町の宇野町長、豊郷町の伊藤町長、嘉田前知事の4人からメッセージが寄せられました。この日で、会員は281人になりました。

この号では、井戸さんの基調報告の要旨を、次号で討論会の様子を紹介します。

原発をなくそうという勢力と、再稼働しようという勢力がせめぎ合っている。

福井地裁の判決文 世界中に広がる

5月21日の福井地裁の判決。

国民の人格権は原発を運転することよりもはるかに大事な権利だと明確に位置づけて、原発の運転を差し止めた。この判決文は今、

英語、フランス語、ドイツ語、中国語、韓国語に翻訳されて世界中に広がり、原発に反対する人たちを勇気づけている。

7月3日には、函館市が大間原発の建設差し止めの裁判を起こした。第1回の弁論で、函館市の工藤市長は「大間原発と函館市は23kmしか離れていない。万が一のことがあれば、函館市には人が住めなくなる。市



基調報告

の存立が危うくなる。自治体に避難計画の策定が義務付けられているが、函館から逃げようと思うと、札幌に向かう国道が一本しかないと、20万人以上の市民が殺到したら、避難などができるはずがない。その一方で、大間原発の建設・運転について、札幌市は何の権限も与えられていない。こんな不合理なことがあるか」と怒りをもつて法廷で話をされた。

彦根・愛知・犬上 原発のない社会をつくる会 ニュース24号

2014年7月29日発行 連絡先 杉原(電話・FAX 0749-28-2745 メールs19500213@nike.eonet.ne.jp)

原子力村の中心人物 を規制委員に

誰もが責任を
取ろうとしない

国の方は、しゃかりきになつて、再稼動をすすめようとしている。

原子力規制委員会で一番頑張つておられた島崎委員を更迭して、田中知という原子力村の中心的位置にいる人物を規制委員にすることを決めた。

規制委員会は、川内原発が規制基準に適合しているとの審査書案を了承した。この審査の過程で明らかになつたことが3つある。

避難計画の策定 審査の対象にしない

2つは、避難計画が全く審査の対象になつていない。IAEA(国際原子力機関)は五層の防護を求めており、これが国際基準になつてゐる。第一層は、異常事態を生じさせない。第二層は、異常事態を拡大させない。

第三層は、異常事態を事故にさせない。第四層は、過酷事故対策。第五層は、過

大噴火は 予知出来ないのに

規制委員会は、「安全稼動について規制委員会は何の判断もしない。政府も電力会社も「規制委員会が安全だと判断したのなら再稼動する」と言つて、地元自治体の同意を得れば再稼動する。結局誰もが責任を取ろうとしない。

五層は全く審査の対象にしていない。避難計画の策定は地元自治体に丸投げされた。「世界で一番厳しい基準」というのは、とんでもない話だ。

大きな役割を果たす 「司法」と「地方」

過去に火砕流が川内原発の位置まで押し寄せたことは、規制委員会も認めている。しかし、モニタリングして、噴火が起きそつであれば、火砕流が押し寄せるまでに、原子炉容器の核燃料と燃料の使用済み核燃料を全部運ぶという。だからいんだというが規制委員会の考

え方だ。しかし、運び出す民を守る避難対策。日本は、今まで過酷事故が起ころない建前だつたから、三層までの対策しかなかつた。しかし、福島の後、日本の原発も過酷事故が起ることが分かつた。そうであれば、第四層、五層を審査の対象にしなければいけないので、

川内原発の次だとされるのが、近くの高浜原発。私たちは、仮処分申請で高浜機の4つに絞つて、裁判所の早期判断を求める、そういう方針を立てている。

今後、福井地裁判決の流れがさらに広がるのか、あるいは一回だけでポシャってしまうのか、非常に重要な局面にさしかかっている。な市民運動。これに対して、せめぎ合いの中で、脱原発の力を大きくしていくの思のもとに、全国の多くの自治体の首長が集まつて、全員の首長、元首長さんに「脱原発首長の会」をつくられた。今日、県内の三名

私は、「司法」と「地方」だと思う。「司法」は住民の大変貴重な機会だと思う。



